

琉球大学学術リポジトリ

北朝士大夫の通婚関係の研究

メタデータ	言語: 出版者: 長部悦弘 公開日: 2009-12-25 キーワード (Ja): 北朝士大夫, 通婚関係, 山東, 山西, 山東士大夫, 山西士大夫, 太行山脈, 五姓 キーワード (En): aristocrats at the Northern Pyuasties, marriage, Shandong, Shanxi, aristocrats at Shandong, aristocrats at Shanxi, the Taihang Mountains 作成者: 長部, 悦弘, Osabe, Yoshihiro メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/14312

平成六・七年度文部省科学研究費補助金一般研究（C）研究成果報告書
課題番号 〇六六一〇三四四 研究代表者 長部悦弘（琉球大学法文学部）

北朝士大夫の通婚関係の研究

平成八年三月

研究の目的

六朝時代には士族・庶属のいずれの身分の出身者もその出身した家格により政治上・社会上の地位が規定されたが、その家格による規制を最も端的に表現した表徴は官職、通婚^{（漢係もあり、そのいより）}就き得る官職と結び得る通婚の範囲が規約を被むった。これ^{（漢）}で士庶身分・士身分内の階層制という観点から、就任官や通婚関係が研究されたが、就任官については今措くとして通婚関係については南北両朝とも研究されているが、その多くは家毎に個々別々に行われており、当時の通婚関係全体を具体的に解明した研究はない。そこで本研究では北朝士大夫に限定して通婚関係例を正史等の文献史料とともに伝製あるいは発掘史料である墓誌を用いながら、王朝（国家権力・皇帝権）との関わりを視野を収めつつ、その全体像を明らかにし、六朝時代、ひいては隋唐時代の政治・社会の構造を研究する手がかりを得たいと考える。

研究組織 研究代表者：長部悦弘

研究経費 平成六年度 一、〇〇〇千円

平成七年度 五〇〇千円

計 一、五〇〇千円

目次

はしがき

一七七

北朝士大夫通婚関係表

一七九

はしがき

本篇は、平成六・七年度文部省科学研究費補助金一般研究（C）「北朝士大夫の通婚関係の研究」の研究成果報告書として刊行するものである。

中国の六朝隋唐時代は士大夫（貴族）が政治・経済・社会・文化を主導する社会階層として今日認められているが、我が国の六朝隋唐時代の士大夫（貴族）に対する研究に先鞭をつけ、その後の研究方向を定めたのが内藤湖南氏の見解である。次にその一端を引いてみよう。

貴族政治は、支那では六朝から唐の中頃までを最も盛んなる時代とした。勿論この貴族政治は、上古の宗教的な氏族政治とは全く別物で、武人を中心として封建政治とも別種のものである。この時代の支那の貴族は、制度として天子から領土人民を與へられたといふのではなく、その家柄が自然に地方の名望家として永続した関係から生じたもので、勿論これは元来幾代も官吏を出したのに基づく。当時社会上の実権はこの貴族が握っていた。これらの貴族は、皆系譜を重んじ、その為に当時系譜学が盛んになった位である。（略）

かくの如き名族は、当時の政治上の位置から殆ど超越して居る。即ち当時の政治は、貴族全体の専有ともいふべきものであって貴族でなければ高き官職に就くことが出来なかつたが、しかし君臣などといふ位置の関係は、家柄とは必ずしも一致せず、第一流の貴族となるとは限らない。殊に天子の位置は尤も特別のもので、これは実力ある者の手に帰したが、天子になつてもその家柄は第一流の貴族となるとは限らない。（略）これらの名族は、皆同階級の貴族の間で結婚をなし、それらの団体が社会の中心を形成し、何人が天子になつても、最もよき官職は皆この仲間の占むる所となり、政治はこれらの貴族の持ち合ひで出来て居った。(1)

内藤氏は士・士族・士大夫といった歴史的表現を歴史学上の概念である「貴族」を以て表し(2)はじめて六朝隋唐時代の政治・社会・文化を解折し、以後我が国の六朝隋唐時代の士大夫（貴族）に対する研究は氏の指摘の中から可能性を汲み取って深化してきたとみられる。

ここ三〇年来六朝史の中心テーマの一つは、士大夫（貴族）と国家権力（王朝・皇帝権）との関係、士大夫（貴族）が国家権力（王

朝・皇帝権)に依存・従属する存在であったのか、あるいは士大夫(貴族)が国家権力(大朝・皇帝権)から自立した存在であるのか、という問題である。この問題は、谷川道雄氏が宮崎市定氏が『九品官人法の研究―科挙前史』において解明した郷品と官品との相関関係に対する解釈から導き出し提起したものである。以下、谷川氏の問題提起をみてみよう。

わたくしの感想では、官品が郷品によって、決定されるという事実は、貴族の身分・地位がいくら王朝権力に付与されているかに見えても、本源的にはその郷党社会における地位・権威によって決定されるものであり、王朝はそれの承認機関―尤もこの承認は大きな役割を占めるのであるが―にすぐないことを示すものと解されるのである。端的に言えば、貴族を貴族たらしめるものは、本源的には王朝内部にはなくて、その外側にあるわけである。そしてその承認手続きこそが、つまりは九品官人法であったとみることもできるのである。

こう考えるならば、六朝貴族制がいかに官僚制的姿態を装っていたとしても、その本質は封建制に擬せらるべきものであり、いいかえれば、封建制の変形ともいえるものである。わたくしは、著者の真意はここに存ずるとおもっているのであるが、もし果たしてそうであるとすれば、六朝社会は世界史上の中世封建社会にも比定すべき一時代たることが著者によって措定されてことになる。(3)

以来、士大夫(貴族)の依拠する基盤が郷里社会にあると考える谷川・川勝良雄両氏と、それが王朝(国家権力・皇帝権)にあるとみなす矢野主税氏との間で議論が交わされた。(4)

士大夫(貴族)の存立基盤が郷里社会にあるとする谷川・川勝両氏の見方は、直接には宮崎氏の上記の見解からひき出されたが、更に淵源を辿れば内藤氏の「この時代の支那の貴族は、制度として天子から領土人民を與へられたといふのではなく、その家柄が自然に地方の名望家として永続した関係から生じたもの」という上記引用文中の発言に求められるであろう。六朝士大夫(貴族)と王朝(皇帝権・国家権力)との関わりについては、私は基本的には前者の存立基盤が後者になく、とりわけでも北朝士大夫(貴族)に関しては郷里社会に存立基盤があったとみることに同意する。

ところで六朝士大夫(貴族)のあり方を探るに当たって、各郷里社会に依拠していた彼らが自己の郷里社会を超えて地域を横断して「士」階層を形成していた点にも目をやる必要があるのではなからうか。つまり地域を横断して「士」階層を結成していた点にも、六朝士大夫(貴族)が王朝(国家権力・皇帝権)から自立していた原因が求められるのではあるまいか。この問題を考える上で、川勝氏が六朝貴族制が成立する構造を後漢末、三国初に焦点を当てて説明されているのが極めて示唆的である。以下、川勝氏の発言に耳を傾けてみよう。

黄巾によってまきおこされた地方の無秩序状態は郷邑存立の危機を前にして、対立していた大姓と知識人との協同を促した。こうして秩序の回復した郷邑をより安全にするために、より協力的な権力体へ結びつけるパイプの役割は知識人のものであった。上部の権

力と下部の権力との間の媒介者となった知識階級は、上下の双方に対してそれぞれ反対側の権力を背景に発言権を増す。少なくとも下部権力たる大姓に対して、上部権力を背景にもった知識人の優位は明らかであろう。大混乱のさなかにおいてさえ、知識階級が右のような形で上下の権力との媒介層となりつつあったことは、かなり重要なことだと思われる。(略) これらの知識階級は、従って強弱さまざまの権力体相互を結びつける媒介者として、一つの社会層を形成することができた。私が第一章において、清流勢力から全士大夫団に発展したといったのは、正しく言い直せば、知識階級がこのように横に連帯する権力媒体層となったことにほかならない。権力媒体層となった知識階級は、一方では下部権力たる地方大姓よりも優位に立ち、この強大化―領主化を抑える作用をなすとともに、地方では下部権力の代表者、いわゆる「民の望」として、上部権力を支えながらも、その方向を規制する。かくて、この社会層は「士」という身分階層を形成し、その上に文人的な貴族制社会を成立せしめてゆくのである。(5)

かくの如く川勝氏は後漢末から三国初にかけて清流勢力たる知識階級が各郷里社会に根をはり、一方では各郷里社会の知識階級が横に連帯し、更に上部権力の曹操を支えながらその方向を規制する構造の中なら六朝士大夫が創出されていく姿を描いたが、六朝士大夫(貴族)の淵源とも言うべき後漢末、三国初の「士」階層は社会構造中郷里社会内での垂直関係の頂点と各郷里社会を繋ぐ水平関係との結節点に立っていたと言い換えてよいであろう。川勝氏の場合、後漢末、三国初に「士」階層が上部権力の曹操に抗し得る力の根源を郷里社会での垂直関係の頂点に立っている点に求めているが、「士」階層が既に成立していた六朝時代には王朝(国家権力・皇帝権)から自立し得た原因として、各士大夫(貴族)が各郷里社会での垂直関係の頂点に立っていたことともに各士大夫が己が郷里社会で他の士大夫と孤絶して存在していたのではなく川勝氏が後漢末、三国初の「士」階層について論じた如く各郷里社会の頂点に位置する士大夫(貴族)が他の士大夫(貴族)と相互に横断的に連帯する水平関係を構成し、士大夫集団(貴族集団)を編成していたことも認められると予想される。それでは六朝士大夫が各々依拠する郷里社会を超えて横断的に結合する方法として、何が考えられるのであろうか。私はその最も有力な方法として、内藤氏が前の引用文中で「これらの名族は、皆同階級の貴族の間で結婚をなし、それらの団体が社会の中心を形成し、云云。」と語っており、更に中村圭爾氏が「六朝貴族が現実的には官僚身分の世襲と婚姻関係による門閥を構成していることは異論のないところである。」(6)と説いている如く、士大夫(貴族)の家同士通婚することであると考える。従来六朝士大夫の通婚関係の研究は、中村氏によればその論点は①士大夫の最上層階層間の婚姻関係、②「士庶不婚」という身分的内婚制、③南北人不婚の三点であり、更に中村氏自身の研究も加えると④士大夫の最上層階層以外の通婚関係(7)が挙げられる。旧来南北両朝の士大夫の通婚関係が研究対象となったが、今北朝士大夫に焦点を当てて考えてみると、各家毎に個々に研究したものと、北朝士大夫の通婚関係を全体的に研究したものとに分かれる。(8)もしかりに各士大夫が各郷里社会内部、各郷里社会を超えて結んだと推定される通婚関係の事例を集積して北朝士大夫の通婚関係の全容を解明したならば、その全体像から逆に各士大夫の家の通婚関係を俯瞰して中村

氏が整理した通婚関係に関する研究の論点である②の身分制、③・④の士大夫身分内での階層制という視点から位置付けることができよう。また各士大夫の郷里（出身地）という視点を導入して通婚関係を眺めたならば、通婚関係を通して異なる地域間の士大夫同士との結合の疎密度が浮かびあがる可能性も予測される。更に北朝士大夫と王朝（国家権力・皇帝権）との関わりからみれば、北朝士大夫と北朝諸国家帝室との間に婚姻関係が認められるが、北朝士大夫の通婚関係全体を士庶身分・士身分内の階層・地域という観点から整理しておくことにより将来身分秩序のみならず国家の地域統治上の意義を闡明にする足がかりが得られると予想される。

これまで北朝士大夫全体の通婚関係については、宮川尚志氏の先行研究「北朝における貴族制度」があり、その中に各家毎の通婚関係を示す表が掲載されている。表に記されている通婚関係の事例は一二六例であるが、依った典拠が王として『北史』であった旨が注記されている。当該研究は最初に一九四三年及び一九四四年に『東洋史研究』に掲載されその後一九五六年に『六朝史研究—政治社会篇—』に收められており、今から四〇五〇年に現存していた史料に依拠したものである。宮川氏の研究が発表された後も陸続と墓誌が発掘・発表されており、今一度それらの成果を取り入れて北朝士大夫の通婚関係を全体的に整理しておくことは、前述した如く北朝士大夫のあり方、ひいては北朝の政治・社会を理解するために必要基本作業であると考えられる。また私自身以前北朝における胡族（鮮卑族）の通婚関係を研究したが、胡族（鮮卑族）の通婚関係とともに漢族士大夫の通婚関係を整理し、(9)両者の比較及び関わりをみることにより北朝士大夫の通婚関係のあり方がより鮮明に浮かびあがると思われる。以上の理由から私は今回「北朝士大夫の通婚関係」を研究課題に選んだ。

本研究報告では統計四二七の北朝士大夫の通婚例を抽出し、山東（太行山脈以東）二九二例と、山西（太行山脈以西、関隴地方とも含む）一三五例に分けて整理した。山東と山西上で山西士大夫より山東士大夫の方がより精度の高い結果が得られると予想される。

②山東士大夫の通婚関係に関する記述が山西士大夫のそれより多い史料上の原因は、第一に『魏書』・『北齊書』・『周書』・『隋書』・『北史』の正史中、『魏書』・『北齊書』の記述対象が山東に傾いていたこと、第二に発掘された墓誌が山西のものより山東のものが多いことである。第二の原因については発掘状況に左右される偶然的要素が大きい。第一の原因については『北齊書』は山東に拠点を置いた東魏・北齊を叙述対象としているが故に当然山東士大夫が王たる記述対象となっておかしくないが、山東・山西のいずれも支配した北魏の正史『魏書』に山東士大夫の通婚関係が山西士大夫のそれより多く記されているのは、編者魏収が山東の鉅鹿群の名族士大夫であったことに加えて、北魏の華北統治の重心が山西より平野部が広がり農業生産高が高かったとみられる山東に置かれ、山東士大夫を山西士大夫より重用したとみられる点に原因があると推測される。この点は山東と山西の農業生産高の比較、山東士大夫と山西士大夫の北魏国家機構内における地位の精査・比較を通して確認する必要がある。

先ず山東士大夫の通婚関係を概観してみよう。

③山東士大夫の頂点に位置付けられる清河郡崔氏・范陽郡盧氏・趙郡李氏・滎陽郡鄭氏・博陵郡崔氏は通婚相手の出身地が不明なものを除けば、四〇～七五%が山東出身者により占めている。山東出身者の比率が最も高いのが博陵郡崔氏の七五%で、最も低いのが滎陽郡の鄭氏の三八、一%であり、山西士大夫より山東士大夫が通婚相手として選ばれたことが明らかとなった。以上の五姓が通婚した山東士大夫は、清河郡の崔氏は同郡の房氏・張氏・范陽郡の盧氏は同郡の祖氏がみられるが、例えば清河郡崔氏が一七、六%、范陽郡盧氏が二九、六%、趙郡李氏が四一、四%、滎陽郡鄭氏が一九、〇%、博陵郡崔氏が六八、八%というように、家格の高い五姓同士が繁く通婚し、それを中核に他の山東士大夫と通婚していたことが判明した。以上の五姓中山東士大夫との通婚率が最低の鄭氏が通婚した山西士大夫が多く結んだ隴西郡李氏が主たる相手であった。

④③で検討した五姓以外の山東士大夫の通婚関係は、五姓の通婚関係が鉅鹿郡魏氏が六二、五%、清河郡房氏が五〇%、平原郡明氏が五三、八%、東清河郡傅氏が六六、七%が通婚関係中高い割合を占めている以外は、比較的事例が少なく通婚関係に占める比率が低く、五姓以外の山東士大夫と通婚していたことが看取される。五姓と繁く通婚した魏・房・明・傅四氏は、例えば明氏は清河郡の崔氏、傅氏は清河郡の崔氏・東清河郡の崔氏と姻戚関係を結んでおり、地理上比較的近い地域に居住していた結果であったものと思う。恐らく山東士大夫中、五姓と他の士大夫との通婚関係を五姓の観点からみれば、五姓は同郡の士族と他の五姓と通婚を重ね、五姓と同郡以外の士大夫は、自らの郡内外の山東士大夫と通婚を重ねていたものと考えられる。

次に山西士大夫の通婚関係をみてみよう。

⑤山西士大夫の通婚関係については、一三五例を集めたが、家毎に個別にみると事例が極めて少なく各家毎の通婚相手の傾向、山西士大夫全体の通婚相手の傾向を慎重に見極める必要がある。山西士大夫の通婚関係の全体的傾向は、例えば太原郡の郭氏が五〇%、河東郡の裴氏が四〇%、馮翊郡の寇氏が七二、一%、安定郡の皇甫氏が五〇%の如く、山西士大夫を多く相手とする家が認められる一方、隴西郡の李氏の如く山東士大夫が四〇%、山西士大夫が二八%で前者が後者を上回る家がみられた。山西士大夫で山東士大夫と通婚した家の中、山東士大夫の頂点をなす五姓と通婚した家は極めて少ないが、隴西郡李氏・太原郡王氏・華山郡王氏・京兆郡韋氏・安定郡胡氏が少数ながら見受けられる。

以上甚だ蕪雑ながらこれまで得られた「北朝士大夫の通婚関係の研究」に関する知見である。これを出発点に今後「北朝士大夫の通婚関係の研究」を更に深めていきたいが、そのために、①北朝士大夫の北魏鮮卑族と通婚する以前の婚姻関係を探ること、②北朝士大夫の通婚関係を北魏孝文帝の漢化政策や北魏の東西分裂などの政治的変動の関わりの中で把えること、などきめ細かな作業が当面なすべき課題として挙げられる。将来、更に時代を六朝士大夫が誕生した後漢末にまで遡り、一方唐代にまで下りて通婚関係を整理し、六朝隋唐時代の士大夫のあり方の変化を探求してみようと思う。

注*

(1)内藤湖南(『支那近世史』 弘文堂 一九四七年 のち『内藤湖南全集』一〇 筑摩書房 一九六九年所収、引用文は全集本三四八頁より) 参照。

(2)中村圭爾「六朝貴族制に関する若干の問題」(『六朝貴族制研究』序章 風間書房 一九八七年) 参照。

(3)谷川道雄「六朝貴族制社会の史的性格と律令体制への展開」(『社会経済史学』三二―一―五 一九六六年、のち『中国中世社会と共同体』 国書刊行会 一九七六年、引用文は後書一五二―一五三頁より)。

(4)①谷川氏(3)研究、②川勝義雄「貴族制社会の成立」(岩波講座『世界歴史5 古代5』一九七〇年、のち『六朝貴族制社会の研究』岩波書店 一九八二年所収)。③矢野主税「門閥貴族の系譜試論」(『古代学』七―一、一九 年、のち『門閥社会成立史』序章 国書刊行会 一九七六年所収)

(5)川勝義雄「シナ中世貴族政治の成立について」(『史林』三三―四 一九五〇年、のち『六朝貴族制社会の研究』 岩波書店 一九八二年所収、引用文は四八―四九頁より)

(6)中村圭爾「六朝貴族制研究に関する若干の問題」(『六朝貴族制研究』序章 一四―一五頁 風間書房 一九八七年)

(7)①中村圭爾「婚姻からみた階層と官僚身分」(原題「『劉岱墓誌銘』考―南朝における婚姻と社会階層―」『東洋学報』六一―三、四 一九八〇年、のち『六朝貴族制研究』第三篇、第三章、風間書房 一九八七年所収)、以上の三論点も、同研究による。

②同「墓誌銘よりみた南朝の婚姻関係」(同上書 第三篇補章)

(8)北朝士大夫の婚姻関係を各家毎に個別に研究した業績は、①守屋美都雄『六朝門閥の一研究―太原王氏系譜考―』(日本出版協同

株式会社 一九五一年)、②矢野主税「張氏研究稿—張良家の歴史—」(『社会化学論叢』五一 一九五五年)、③同「鄭氏研究」(同八 一九五八年)、④同「鄭氏研究(二)」(同九 一九五九年)、⑤同「鄭氏研究(三)」(同一〇 一九六〇年)、⑥同「韋氏研究」(同一一 一九六一年)、⑦同「韋氏研究(二)」(『長崎大学学芸学部研究報告(人文社会教育科学)』臨時増刊号 一九六二年)、⑧同「裴氏研究」(『長崎大学教育学部社会科学論叢』一四 一九六五年)、⑨Patricia Buckley Ebrey
“The aristocratic Families of early imperial China”
(Cambridge university Press 一九七八年)などがある。

北朝しだいいふの通婚関係全体を整理した研究には、宮川尚志「北朝における貴族制度」(上)、(下)(『東洋史研究』八一四
五、一九四三年、同八一六、一九四四年、のち『六朝史研究—政治・社会篇—』平楽寿書店 一九五六年所収)がある。

(9)これまで北朝の漢族士大夫を単に北朝士大夫と呼んできたが、以下同じ意味で北朝士大夫なる語を用いる。